

「みずほ口座開設&手続きアプリ」利用規定

1. 本規定の適用範囲

- (1) 本規定は、お客さまが「みずほ口座開設&手続きアプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）を利用する場合に適用されるものとします。
- (2) 本規定は、当行が定める各取引に係る規定（以下、「原規定」といいます。）と一体として取扱われるものとし、原規定と本規定とで相違がある場合には本規定が優先して適用されるものとします。
- (3) お客さまが本アプリを利用して行うことができる取引は、次に定めるもののうち、当行が相当と認めるもの（以下、「本アプリ取引」といいます。）に限るものとします。
お客さまは、本アプリを利用して行うことができない取引又は届出等があることをあらかじめ理解し、承諾するものとします。
 - ① 預金取引の申込み(口座開設の申込み)
 - ② 個人番号（マイナンバー）の届出
 - ③ その他当行所定の取引の申込み又は届出等
- (4) 本アプリにより前項第1号の預金取引の申込みをされる場合、当行が別途定める印鑑レス特約第4条第1項に基づき、印鑑レス取引のみを行う旨を申し出たものとして取り扱い、印鑑レス口座を開設するものとします。

2. お客さま情報の送信及び取扱い

- (1) お客さまは、本アプリを利用する場合、本アプリの画面の指示にしたがって当行所定の情報を当行に送信するものとします。当行が送信を求める情報には、撮影されたお客さまの容貌及び当行所定の本人確認資料の画像情報等が含まれる場合があります。
- (2) 当行は、お客さま又は第三者に関する画像情報等が撮影されることに関して一切の責任を負いません。お客さまは、当行が特に認める場合を除き、第三者に関する画像情報等が撮影されることのないよう、撮影を行う場所等の環境には十分に注意するものとします。
- (3) お客さまが当行に送信した画像情報等の保存、利用、開示及び処分等の画像情報等に関する一切の権限は当行が有するものとします。当行は、お客さまに対して、画像情報等の保存、利用、開示又は処分等についていかなる義務も負いません。
- (4) 当行は、お客さまが当行所定の情報を当行に送信した場合であっても、当行の総合的判断により本アプリ取引を受け付けず、又は本アプリ取引に応じない場合があります。お客さまは、これらの場合があることをあらかじめ理解し、承諾するものとします。
- (5) 当行は、当行がお客さま本人であると判断して行った本アプリ取引又はお客さま本人であることが確認できないと判断して本アプリ取引を行わなかったことに関して、

一切の責任を負わないものとします。

3. 本アプリの権利帰属等

- (1) 本アプリの著作権その他の知的財産権等の各権利は当行その他の各権利者に帰属します。お客さまは、本アプリ取引を行う場合に限り、本アプリを利用することができるものとします。
- (2) お客さまは、本アプリを通じてお客さまのスマートフォンにダウンロードされた情報の転載、複製、転送、改変又は改竄等を行ってはならないものとします。また、お客さまは、当行所定の方法以外の方法により本アプリをダウンロードしてはならないものとします。当行は、お客さまがこれらの行為を行った場合において、本アプリ又は本アプリ取引に関連してお客さまに生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- (3) お客さまは、お客さまが前二項の規定に違反しているか否かにかかわらず、当行から請求があった場合は、すみやかにスマートフォンの本アプリを削除しなければならないものとします。
- (4) お客さまは、本条の規定に違反したことにより当行に生じた損害について、当行に賠償する責任を負うものとします。

4. 免責事項

- (1) 当行は、お客さまに対して、本アプリの利用又は本アプリ取引を行う機会を提供すべき義務を負うものではありません。お客さまは、当行の都合により、本アプリ取引を行うことができない場合があることをあらかじめ理解し、承諾するものとします。
- (2) 当行は、本アプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能など）によってお客さまのスマートフォンに与えた影響又は不利益等、本アプリに関連してお客さまに生じた損害について、当行に故意又は重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
- (3) 前項の規定にかかわらず、次の各号の場合にお客さまに生じた損害については、当行は一切の責任を負わないものとします。
 - ① 災害、事変、裁判所等公的機関の措置等のやむをえない事由が生じた場合。
 - ② 当行が相当と認める安全対策を講じていたにもかかわらず、通信回線又はコンピュータ等に障害等が生じた場合。
 - ③ 当行以外の第三者の責に帰すべき事由による場合。

5. 本アプリの内容等の変更

本アプリの内容又は機能等は、当行の都合により、追加、変更、廃止等（以下、本条及び次条において「変更」といいます。）を行うことができるものとします。その場合に

は、当行は変更日および変更内容を当行のホームページへ掲載することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。

6. 本規定の変更

本規定は、当行の都合により、変更を行うことができるものとします。その場合には、当行は変更日および変更内容を当行のホームページへ掲載することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取扱うものとします。

7. 準拠法及び管轄

本規定の契約準拠法は日本法とします。本規定に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

(2022年2月7日現在)

「みずほ口座開設&手続きアプリ」のご利用に関するご注意事項

- 本アプリのご利用及び本アプリのダウンロード（バージョンアップ等に伴う再ダウンロードを含みます。）には別途通信料がかかり、お客さまのご負担となります。ご利用環境によってダウンロードに数分を要する場合があります。
- 本アプリは、ダウンロード後にお客さまのスマートフォンの設定その他のご利用環境の変更や本アプリのアップグレードなどが行われた場合には、ご利用いただけなくなる場合があります。その場合には、本アプリを再ダウンロードしていただく必要があります。
- 本アプリから開設のお申込みがあった総合口座普通預金については、当行が所定の開設手続を完了のうえお送りする口座開設完了通知メールをお客さまが受け取られたことを当行が確認した時点で、当行とお客さまの間に預金契約が成立します。
- 本アプリから開設のお申込みがあった総合口座普通預金および当該総合口座において別途開設いただくことができる定期預金については、通帳を発行しない「みずほ e-口座」かつ、印鑑なしでお取引が可能な「印鑑レス口座」となります。印鑑レス口座では以下の取引を行うことができます（ローン返済用口座の開設など、一部のサービスについては印鑑のお届けが必要です。）。また、店頭・ATMでのお取引にはキャッシュカードが必要となります。

- ①店頭タブレットを利用した取引
- ②印鑑レス口座の払戻し、各種お届け・諸変更
- ③口座振替
- ④投資信託、公共債
- ⑤みずほマイレージクラブのお申込み
- ⑥みずほダイレクトのお申込み
- ⑦スイングサービス
- ⑧自動送金サービス
- ⑨みずほダイレクトで開設した外貨預金
- ⑩外貨預金振替サービス
- ⑪印鑑レス口座と同時申込したカードローン
- ⑫電子契約で締結を行う「ネット住宅ローン」

対象の取引について、詳しくは当行ウェブサイトをご覧ください、お近くの店舗へお問い合わせください。

- 本アプリによる個人番号の届出ならびに各種変更手続きは、みずほ銀行に普通預金口座のキャッシュカードをお持ちのお客さま、またはみずほダイレクトをご利用のお客さまに限り行うことができます。

以上